社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２７年度　第３回　評議員会議事録

１　開催年月日　　平成２８年３月２８日（月）
　　午後２時００分～午後４時０５分
２　開催場所　　精華町地域福祉センター
　　かしのき苑　１階　会議室Ａ・Ｂ・Ｃ
３　評議員総数　　４０名
４　出席者氏名　　２６名（別紙１のとおり）
５　欠席者氏名　　１４名（別紙１のとおり）
６　議事の経過要領及び議案議決の結果

日程番号１　議長の互選について

定刻に至り、定款第１４条第５項の規定により議長に岡田敦子氏が選任され、議長は定款第１４条第７項に定める定足数を満たしていることを確認した。

日程番号２　議事録署名人の選任について

定款第１４条第１０項の規定により議事録署名人に川﨑貞治・北野幸子両評議員を指名し、議案の審議に入った。

議　　長　　続きまして日程番号３。第７号議案、平成２７年度社会福祉事業拠点区分補正予算（第２号）についてに入らせていただきます。事務局から提案願います。

事務局長　　はい、議長。第７号議案、平成２７年度社会福祉事業拠点区分補正予算（第２号）について。定款第２９条に基づき、平成２７年度社会福祉事業拠点区分の補正予算について、別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては、１．京都府が実施する地域包括ケア総合交付金事業において、平成２７年度受託費が確定したため。２．社会福祉法人京都府共同募金会が実施する配分金事

業において、本会が実施する「居場所づくり支援事業」への配分金交付が決定したため。３．ボランティア基金利息配当金については、原則として配当を得た当該年度にボランティア活動推進のために予算執行しなければならないが、平成２６年度末に償還を迎えた国庫債券の償還差益（174 千円）が年度末収入であり、平成２７年度繰越金として予算執行したいためのものでございます。平成２８年３月２８日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長 長谷川悟。２ページ目をご覧いただきたいと思います。先ほど、提案理由といたしまして３つの理由を申し上げたところでございますが、それぞれの区分ごとに理由を添えながらご説明をさせていただきたいと思います。説明資料の内容です。１．地域包括ケア総合交付金事業です。会計の区分は法人運営サービス区分です。平成２７年度の京都府地域包括ケア総合交付金事業の内容が決定したことに伴い、次のとおり受託金収入及び事業費支出を追加計上したいものでございます。まず収入のほうでございますが、プラス 402 千円でございます。（１）地域包括ケア総合受託金収入といたしまして、補正額は 402 千円。補正後の予算 3,502 千円となっております。対しまして支出額でございますが、プラス 1,369 千円を計上しております。内訳といたしましては、勘定科目ごとに５項目ございます。（１）諸謝金支出、補正額は 25 千円。説明はカッコ書きにございますように、ふれあいサポート事業の協力会員の研修会の講師謝礼として、25 千円を計上しております。（２）消耗器具備品費支出、補正額 420 千円です。内容といたしましては、認知症サポート店証を作成するものと、こちらにつきましては 200 千円程度考えております。それから徘徊模擬訓練といたしまして 70 千円。協力会員の活動着としまして 150 千円で、合計 420 千円を見積っております。（３）会議費支出といたしまして、補正額は 5 千円。こちらも、ふれあいサポート協力会員の研修会の湯茶でございます。（４）広報費支出といたしまして、補正額 225 千円。内訳といたしましては、認知症安心サポートに関する部分で 52 千円。ふれあいサポートのパンフレットの作成といたしまして 173 千円を見積っております。次に、（５）業務委託費支

出といたしまして補正額 694 千円でございます。内訳といたしましては、いのちのリレーまつりの開催に係る費用といたしまして544 千円。それから、相続セミナーに係る部分で 150 千円を見積っている部分でございます。以上が、京都府が実施いたします地域包括ケアの総合交付金に関する部分の補正予算となっております。次に２番目が、居場所づくり支援事業です。会計の区分は共同募金配分事業サービス区分となっております。本会では平成２７年度から新たに「居場所づくり支援事業」を実施しているところですが、当該事業において社会福祉法人京都府共同募金会が実施する配分金事業の配分金を受けることとなったため、次のとおり配分金収入及び事業費支出を計上したいものでございます。まず、収入の部といたしまして 300 千円でございます。（１）一般募金配分金収入といたしまして、補正額 300 千円です。先ほども申しましたように、京都府共同募金会からの配分金となっております。対しまして支出額でございますが、同額の 300 千円を計画しておりまして、４項目ございます。（１）諸謝金支出といたしまして、補正額 35 千円。これは、精華町の居場所を考える会議に講師をお招きしておりますので、講師謝礼として充当する部分でございます。（２）旅費交通費支出、補正額 10 千円。同じく、精華町の居場所を考える会議の講師交通費です。（３）消耗器具備品費支出、補正額 250 千円。こちらは、本会が実施しております絆カフェの机及びイスの購入費に充てさせていただくものでございます。（４）会議費支出、補正額 5 千円といたしまして、精華町の居場所を考える会議の湯茶でございます。以上が、共同募金配分金を受けての居場所づくり支援事業の補正予算の内訳でございます。３点目ですが、ボランティア基金利息についてでございます。会計の区分はボランティア基金サービス区分となっております。ボランティア基金利息配当金については、原則として配当を得た当該年度にボランティア活動推進のために予算執行しなければならないところですが、平成２６年度末に償還を迎えた国庫債券の償還差益（174 千円）が、年度末収入であったため、平成２７年度会計に繰り入れされているところです。よって、前年度繰越金を清

算するために、次のとおり事業費支出を追加計上したいものでございます。収入につきましては前年度、平成２６年度の収入でございまして、それをそのまま繰越しておりますので、支出のみの補正予算となっております。金額は174千円でございます。（１）広報費支出といたしまして、補正額 174 千円。展示用パネル作成ということでございます。こちらにつきましては、３月１３日にせいか見守りフォーラムを開催させていただきまして、地域でさまざまな福祉活動をしていただいておりますが、それを一同にパネル展示させていただくことで、当日、来場者の皆さま方に精華町内の活動を知っていただくという位置づけでパネル作成に取り組んだ訳でございますが、そのパネル作成の費用として充当させていただきたいと考えております。以上がご説明でございまして、４ページ以降につきましては社会福祉法人としての会計のフォーマットに落し替えたものでございまして、いま申し上げました内容と一致してくるものでございますので、資料の説明は省略させていただきたいと思っております。以上が第７号議案、平成２７年度社会福祉事業拠点区分補正予算（第２号）として評議員の皆さま方にご提案させていただくものでございますので、どうか可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議　　長　　ただいま事務局から説明を受けましたが、質疑がございましたら挙手にてお願をいたします。

ご意見がなければ採決したいと思います。第７号議案、平成２７年度社会福祉事業拠点区分補正予算（第２号）について、賛成の方は挙手願います。

評 議 員　　（全員挙手）

議　　長　　結構です。全会一致により、提案どおり可決承認します。続きまして日程番号４。平成２８年度事業計画（案）について入らせていただきます。事務局から提案願います。

事務局長　　はい、議長。第８号議案、平成２８年度事業計画（案）について。社会福祉法人精華町社会福祉協議会平成２８年度事業計画（案）について、別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては、定款第１５条第１項第１号に基づいて、平成２８年度事業計画

（案）の同意を得たいためのものでございます。平成２８年３月２８日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長 長谷川悟。こちらにつきましては、まず資料の確認からさせていただきたいと思っております。まず１つ目は、平成２８年度事業計画（案）と書かれましたホチキス止の、目次から構成されている資料でございますが、こちらが平成２８年度の事業計画の全体版ということでございます。同じくホチキス止の、上段に平成２８年度事業計画（案）概要説明資料と書かれましたパワーポイント資料となっております資料。こちらのほうが１冊となっております。本編の資料から概要部分、新たな取り組み、また重点的に取り組む事項を抽出した資料となっております。それから、Ａ３サイズの資料でございますが、一番上に第３次精華町地域福祉活動計画現状報告書（平成２７年度実績報告）と書かれた資料でございます。こちらにつきましては今年度、平成２７年度の中の、２月末締めということで一部残っている訳でございますが、２月末日時点の実績を掲げたものとなっておりまして、まずはこちらの資料で今年度の傾向、成果、課題をご報告申し上げまして、そういったものを踏まえたうえで、平成２８年度事業計画に繋げているという辺りを後ほどご説明させていただきたいと思いますので、まずはＡ３サイズの平成２７年度の実績報告書からご覧いただきたいと思います。欄外上段でございます。１．地域福祉の推進という区分でございます。施策の１、住民主体の地域福祉活動を推進するためにという所でございます。右側には、２月末日現在の実績報告が書かれておりますので、特徴のある部分をピックアップしながらご報告をさせていただきたいと思います。まず、１つ目でございますが、小地域福祉委員会が設置されている自治会は、現在１８か所です。今年度は、地域福祉活動実践者による小地域福祉委員会関係者会議を開催しました。会議では南稲八妻自治会、馬渕自治会、光台八丁目自治会からの取り組みを聞き、参加者が活動上の困りごと、成功事例なども織り交ぜて意見交換をしました。２月２７日には舞鶴で開催された「きょうと地域福祉活動実践交流会」を視察研修として位置づけて参加しました。３月１３日に

は、小地域福祉委員会、地区福祉推進委員の研修として、地域の福祉活動実践者が一堂に集まる「せいか見守りフォーラム」を開催する予定です。現在、こちらのせいか見守りフォーラムは終わっておりまして、当日１８０名の参加者がございまして、感想などもお聞きしておりますと、いままで知らなかった地域の活動を知る良い機会になったということで、非常に好評を得たイベントであったというふうに理解しているところでございます。１つの成果であると認識をしております。次に、小地域福祉活動の代表的な活動であるふれあいサロン活動に取り組んでいる自治会は２７年度新たに３か所、具体的には中自治会、西北自治会、中久保田自治会が増えました。現在３２か所になっております。今後もサロン未実施地区に対してサロン実施を積極的に働きかけていきたいと思っております。いま現在、精華町には４２自治会がございまして、２月末で３２か所ということは、大部分の自治会でふれあいサロンに取り組んでいただくような、そんな町になってきたというような状況です。順調に増えているということもございまして、こちらも今年度の成果として捉えているところです。次に施策の２、ボランティア活動を推進するためにという所です。右側の実績報告の所でございますが、上から６行目の後半からになりますが、今年度は「おもちゃドクター養成講座」を開催した結果、男性ボランティアの登録が増えました。１０月からは、毎月１回「精華おもちゃ病院」を開院し、現在に至るまで継続的な活動につながっています。こちらの活動につきましては、とかくボランティア登録というのは精華町においては女性が多かった訳でございますが、おもちゃドクターという名称で、おもちゃを修理する活動。これには男性ボランティアが多く登録していただくことができまして毎月の活動を継続していただいておりますが、おもちゃを持ちこんで来るお子さんなどには非常に好評を得ていると聞いているところです。その他に、昨年度に実施した傾聴ボランティア養成講座の受講者が中心となり、実際に傾聴活動を行うために準備を進めてきたところ、平成２８年２月１９日に傾聴ボランティア「たんぽぽ」が正式に発足いたしました。ですので

今年度、平成２７年度につきましては精華町内に新しいボランティアグループが２つ誕生いたしまして、１つは精華おもちゃ病院、もう１つは傾聴ボランティアたんぽぽ。２つ新たに誕生したということで、こちらも成果として捉えているところでございます。次に２ページに移ります。④企業の社会貢献活動支援という所でございます。右側の実績報告です。誰もが住みやすいまちづくりの一環として、企業と地域との橋渡しをするまちの福祉サポート店事業を平成２５年から実施しています。今年度は２１か所増え、２月末現在１４５か所の企業等が登録されています。今年度も「まちの福祉サポート店」を対象に認知症サポーター養成を実施し、３月２９日。明日に迫っておりますが、高齢者等 SOS ネットワーク模擬訓練（徘徊模擬訓練）を実施予定となっております。今年度も順調に、まちの福祉サポート店が増えてきているということでございます。それから同じ欄の下から２行目でございますが、今年１月から始めました「社協ふくし相談」でございますが、祝園駅前のせいかガーデンシティの２階で運営されておりますイマージュサロンさんのご協力によりまして、店舗の一部を無料でお借りして、この社協ふくし相談を実施させていただいております。これまでのこの、かしのき苑での福祉相談に加えまして、駅前相談といいますか、立地条件としましては非常に交通の便の良い場所で相談をお受けできるという、そんな場所も今年度新たに増やすことができました。次に施策の３、住民同士の支えあい活動を強化するためにの、①です。日常生活を営むのに支障があり、なんらかの理由で公的な福祉サービスの利用が困難な方に対して、住民相互の助けあいによるふれあいサポート事業を実施しています。今年度は重点事業の１つとして位置づけて、担い手である協力会員の募集と低所得者対策として減免制度を開始しました。協力会員については、年度当初１２名の登録から、現在２１名まで増加しております。さらに３月４日には協力会員募集チラシを全戸配布する予定となっております。こちらは既に配布済みでございます。また、１２月から２月にかけて４回シリーズで協力会員のスキルアップを目的とした研修も実施しております。こちらも、

担い手であります協力会員が２倍とまではいきませんが、増加したという部分では成果であるというふうに捉えているところでございます。次に３ページをご覧いただきたいと思います。施策４、要援護者の見守り活動を強化するためにの、③でございます。上から７行目の所、また書き以降になりますが、高齢者や障がいのある方に限らず、様々な理由によって生きづらさ・暮らしづらさを抱える人々を支援する居場所づくり支援事業を実施しました。本会では、デイサービスセンター２階において、気軽に相談できる居場所として「絆カフェ」。これは、毎月第３火曜日に開催をしておりまして、平均３０名のご参加をいただいているところですが、こちらを実施しております。また、社協だよりにおいて、地域での居場所づくりを呼びかけたところ１０件のお問い合わせをいただくことができました。１２月に「精華町の居場所を考える会議」を開催し、居場所づくりを実施している団体、これから居場所づくりを実施したいと考えている団体（人)、居場所づくりを応援する団体（人）が集まって意見交換の場を持つことができました。この、１０件ほどお問い合わせをいただいた訳でございますが、この内の１か所につきましては、まだ実施には至っておりませんが、近いうちに１つ目ですね。本会以外の所で、この居場所づくり事業が始まるものと考えております。また始まりました時には、評議員の皆さま方にもご案内をさせていただきたいと思っております。それから１つ飛びまして、６、福祉避難所の機能強化にむけてという所でございます。平成２８年２月２１日にデイサービス利用者、民生児童委員、地区福祉推進委員、ボランティア、町職員、理事（介護保険部会)、職員参加のもと災害時福祉避難所設置運営訓練を行いました。当日の参加者が合計６１名と多数でございまして、役割分担など不明瞭な点があり、次への課題も残しましたが、多くの方にデイサービスセンターが災害時福祉避難所になっていることを知っていただける良い機会になったと捉えております。こちらにつきましては一定の成果があったものの、役割分担など課題も浮き彫りになってきておりますので、こういった部分を次年度以降の活動にも繋げていきたいと考えて

おります。時間の関係もございますので少し飛ばしまして、６ページをご覧いただきたいと思います。施策の５、認知症の方と介護者家族を支援するためにという所の②認知症サポーター養成という所と、④キッズサポーター養成という所に関連する部分です。認知症サポーターというのは、認知症に関する研修を受けていただいた方を認知症サポーターと呼んでおりまして、特に小学生の児童につきましてはキッズサポーターというふうに、名前を区別をつけて呼んでいるところでございますが、内容につきましては、ほぼ同じような研修を受けていただいた方々ということになっております。実績報告です。認知症サポーター養成講座では精華町キャラバン・メイト連絡会と連携を図りながら、町内の全小学校、老人会、高齢者サロン、まちの福祉サポート店、関係機関など多方面で認知症サポーター養成講座を行っています。２月末現在では１，２１０名の認知症サポーター（キッズサポーターを含む）が誕生し、合計は３，９７１名となっております。比率で申しますと住民の１０．５６％。１割以上が、このサポーター養成講座を受けておられるということになっております。参考までに、全国が５．２３％。京都府の平均が６．５４％と聞いておりますので、精華町におきましては全国平均の約２倍という高さであるということから、これにつきましても、これまでの間、関係機関と共に積極的に取り組んできた成果が表れてきているものと理解をしております。次に、７ページをご覧いただきたいと思います。施策６、高齢者の総合相談体制の充実に向けての、①の取り組みです。地域包括支援センターの総合相談の実施です。地域包括ケアの拠点として、地域包括支援センター。愛称が現在、あんしんサポート南部と呼んでおります。これの総合相談窓口は、各事業所や地域住民への広報活動などにより徐々に周知は図れてきていますが、今後もより一層の周知が必要です。新規相談件数は２４０件（のべ相談件数９６５件）、権利擁護については３件（のべ相談件数５件）、成年後見については４件（のべ相談件数４件）、虐待に関する相談は３件（のべ相談件数３５件）となっております。地域包括連絡会議を月に１回開催し、役場職員や保健所職員と情

報共有及び課題への対応策を協議しています。また、北部・南部の地域包括支援センター間で月１回の勉強会を開催しており、専門職のスキルアップに繋げています。今後も高齢者などの相談に対して適切なサービスが提供されるように、専門職としてのスキルアップ、三職種間の情報共有、他機関との連携強化に努めていきたいと思っております。ご存知の方も多いと思いますが、現在地域包括支援センターにつきましては北部と南部、この２か所にわかれておりまして、社会福祉協議会で担当させていただいておりますのは南部圏域ということになっております。小学校区で申しますと、精華台小学校、東光小学校、山田荘小学校の３校区が南部圏域ということになっておりますが、当然取り組み自体は北部、南部に差があってはなりませんので、連携を図りながら進めているというところです。次に施策の８。生活困窮世帯等の自立支援と権利擁護に向けてという所の、③に関連する部分です。福祉サービス利用援助事業全体の利用者は１６名になっています。現在１名の方と利用契約の準備を進めています。今年２月からは専任の生活支援相談員を配置し、より利用者の生活状況や身体状況の把握を行うことで、適切な支援計画の作成に努めています。従来、兼務の職員を配置していた訳でございますが、相談等が非常に増えてきているということもございまして今年の２月からは専任の相談員を配置しているということで、今後も増加が見込まれる中、体制強化にも取り組んできたという部分でございます。次に８ページをご覧いただきたいと思います。ここからは組織体制の充実に関することとさせていただいておりまして、施策１、事業実施の経営体制づくりという所の、③の関連部分でございます。毎年、希望等を聞きながら適正配置を心がけているところですが、課題としてでございますが、非常勤の介護職員については慢性的に不足気味の状況のため、ホームページや社協だよりで募集を行っています。こちらにつきましては、わたくしどもも、介護事業を行っておりますので、その介護を行うために必要な介護職員や看護職員。いわゆる専門職の配置が義務付けられている訳でございますが、こちらは精華町社協だけに限らず、全国的に不

足状況が続いているというようなところでございまして、いま働いている専門職、スタッフの者が流失しないように、働き甲斐、魅力のある職場づくりにも努めていきたいと思っているところです。次に施策の２、自立的な財源の確保の②でございます。公募助成の割合増加とございますが少し説明が不足しておりまして、こちらは、共同募金配分事業における公募助成の割合増加というところでございます。②関連でございますが、地域の福祉活動を活性化させるために導入した公募助成ですが、草の根的活動をより幅広く支援するために助成対象を従来の高齢者や障がい者の福祉・健康増進などの一部活動から、福祉活動全般に拡大いたしました。結果として１８団体。前年度比で２団体増加。からの申請があり、助成対象範囲を拡大した一定の効果があったと認識をしていますが、当初の見込みといたしましてはもう少し団体が増えるのではないかと考えていたことから、こちらにつきましては今後、更に有効な配分方法、申請方法などルール作りが必要ではないかと考えているところでございます。最後になりますが、９ページをご覧いただきたいと思います。施策３、会員増強計画（社協の知名度アップに向けて）という所でございます。③関連の部分でございます。社協の取り組み及び町内地域福祉団体の取り組みの“見せる化”に向け、職員と有識者からなる「地域福祉活動ライブラリー運営チーム」を編成し、せいか地域福祉活動ライブラリー。愛称としまして、「みてみて！どんちゃんネル」を作成しました。現在、ホームページや社協各課の窓口にあるモニターから閲覧していただくことが可能です。今後も随時内容を更新し、地域での福祉活動を紹介していく予定でございます。こちらは地域福祉活動ライブラリーということで、社協の取り組みはもちろんですが、精華町内各地で取り組んでいただいております福祉活動を動画で撮影いたしまして、一定編集を加えた後に、ホームページ上で住民の皆さん方にいつでもどこでも見ていただける仕組みを現在構築しているところでございます。２月１７日に開始いたしまして、現在は８つほどの取り組みをホームページから見ていただくことができるようになっております。今後につきまして

は、既に撮影は終わっている所などもありますが、編集ができ次第、随時アップロードしていきたいと思いますので、またお時間のある時に精華町社協のホームページからご覧いただければと考えておりますのと、評議員の皆さま方におかれましては、お住まいの地域でいろんな福祉活動に携わっていただいていると思いますので、この動画撮影も呼んでいただければなというふうに考えております。わたくしどもの職員が参りまして、動画撮影をして編集をした後に、アップロードをさせていただくというような仕組みでございます。よろしくお願いいたします。非常に雑ぱくでございますが、平成２７年度２月末までの成果と課題というテーマでいくつか評議員の皆さま方にご報告をさせていただきましたので、これからが本題に入る訳ですが、来年度。平成２８年度の事業計画の概要説明のほうに移らせていただきたいと思います。パワーポイント資料のほうを使って説明をさせていただきたいと思っておりま。まず１ページ目の下段でございますが、ローマ数字Ⅰ、社会福祉を取り巻く環境と社会福祉協議会という所でございます。１ページのこの下、３点目の所からになりますが、平成２７年度は、生活困窮者自立支援法が施行され、また、持続可能な社会保障制度を確立させるために、介護保険法など住民の生活に密接な関係のある法令が大きく改正されました。２ページに移りまして、一方、国の社会保障審議会福祉部会においては、社会福祉法人制度の見直しにより、基本視点として、公益性・非営利性の徹底や、住民に対する説明責任、地域社会への貢献を社会福祉法人に対して強く求めています。特に、公益性の高い法人として税制優遇措置が講じられているため、保有する財産は、計画的に福祉サービスに再投下し、地域に還元すること、これを地域公益事業と呼んでおりますが、この実施が求められているところでございます。こういった背景があるということをご理解いただければと思っております。これを受けましてローマ数字のⅡ、基本方針としまして、こちらは前年から同じ方針でございますが、三本の方針を立てております。まず基本方針１。住民が主役の地域福祉活動を支えていきます。基本方針２、社協の特性を活かして、

住民の立場に立った地域生活を支えていきます。基本方針３、時代の変化に対応して社協の体制づくりをめざします。これは引き続き基本方針の三本として据え置いたままで、以降の各事業を進めていきたいという姿勢でございます。次に３ページに移りまして、ローマ数字のⅢ、セクション別重点目標となります。１、関係機関と連携を図り生活困窮者の自立を支援します。生活福祉資金貸付事業については、貸付相談及び貸付件数が増加しています。下段の表をご覧いただきたいと思いますが、こちらが生活福祉資金貸付事業の実績推移でございまして、平成２７年度２月末までございますが、過去３年間と比較して表しております。１点、注釈といいますか補足説明が必要なんですが、平成２７年度の所でのべ相談件数が２２８名、のべ貸付件数が１０名となっておりまして、一見例年より少なそうに見える訳でございますが、この生活福祉資金につきましては相談、また貸付に関することについての大部分、およそ８割方が教育支援資金に関することでございまして、多くが高校への進学、また専門学校や大学への進学に関する貸付相談ということがございまして、１年の中で最も相談の多い時期が２月から３月ということで、実質的には今年度実績に３月分を追加いたしますと、ほぼ例年どおりぐらいの実績になるのではないかという見込みでございます。非常に高いところで、次に４ページをご覧いただきたいと思います。２、地域福祉活動の支援を強化しますと。２点目からですが、精華町内においては本会が推進している小地域福祉委員会活動のほか、小地域福祉活動の代表的な活動である、ふれあいサロン活動に取り組んでいる地域が多数あります。今年度は、新たに小地域福祉委員会モデル地区を３か所程度指定するとともに、小学校区圏域の校区連絡会の設置を関係者とともに検討し、地域福祉活動の発展・強化を目ざします。また、ダブルケア。子育てをしながら親の介護を行う状態をダブルケアと呼ぶそうでございますが、このダブルケアなどの課題に柔軟に対応できるよう、これまでから実施しております「ふれあいサポート事業」や新規で計画しております「ファミリーサポート事業」の担い手となる地域住民を養成し、この支援

体制を強化していきたいと考えております。４ページ下段は、一部で恐縮でございますが、地域福祉活動の実績推移とさせていただいております。一番上の小地域福祉委員会につきましては、２年ごとにモデル地区を募集させていただいておりまして、平成２４年度、平成２５年度は１５か所。平成２６年度に新たに３か所指定をさせていただきまして、現在１８か所となっております。平成２８年度に新たに３か所指定することができれば、２１か所ということになりますので、いま精華町内にあります自治会数４２のちょうど半分まで到達するという計画でございます。次にふれあいサロンでございますが、こちらは順調にといいますか増加傾向でございまして、２４年度２６か所であったものが現在３２か所まで増えてきているというところでございます。それから、支え合いサービスでありますふれあいサポート事業の協力会員の登録数ですが、過去２年間は１２名ということで推移しておりましたが、今年度重点事業として位置づけたこともございまして、２１名まで増加してきております。この流れのまま、引き続き増加傾向になるよう努めていきたいと考えております。一方でこの事業の活動実績でございますが、例年 1,200 時間程度で推移をしていたものが、今年度につきましては実績が少し下がっているという傾向が表れております。これは、今まで在宅でほぼ毎日のようにご利用いただいていた方がいらっしゃったんですが、その方が在宅生活ではなくなったということで、今年度からこの事業のご利用がなくなったということがございまして、それが大きく実績を落している原因となっております。次に５ページに移りまして、３．利用者の目線に立つケアマネジメントの継続とネットワークづくりに努めますというところですが、これは介護保険事業のケアマネジャーの事業となっております。居宅介護支援事業と申します。下段には同じく推移を表しておりまして、実利用者数、のべ利用者数とも、どちらかといいますと減少傾向となっております。これは、介護保険法の中でケアマネジャー１名が担当できる件数に上限設定がございまして、基本的にはケアマネジャーの数と利用者数というのは比例してくるというところもございまし

て、専門職の確保がなかなか難しい時代の中で本会も例に洩れず、この事業に関しましてはケアマネジャーの確保に苦労しているところということで、実績が伸び悩んでいるような状況であるとご理解を賜りたいと思っております。次に６ページでございます。４、訪問介護員の資質向上に努め、利用者の生活の質の向上を目ざします。こちら介護保険の訪問介護。ホームヘルパーの事業となっております。３点目の所でアンダーラインがございまして、訪問介護事業をより知っていただくために、ホームページを活用するとともに、新たにヘルパー通信を発行し、新規利用者の増加を目ざすというものでございます。下段は、訪問介護事業の実績の推移として表しております。上の予防訪問介護というのは、介護保険の認定で要支援の認定を受けられた方に対します訪問介護サービス。その下の訪問介護というのは、介護保険の認定でいう要介護の認定を受けられた方に対します訪問介護となっております。傾向といたしましては、予防訪問介護は前年度とほぼ同じぐらいになりますが、皆さま方もご存知のように平成２９年度からは制度改正がございまして、この要支援の方。予防訪問介護というのは激減する予定でございます。制度上、激減することが予測されております。従いまして、事業を経営する者の立場といたしましては、その下の訪問介護。こちらをいかに増やしていくかということが求められてくると認識をしております。次に７ページに移りまして、５番目です。生活機能の維持・向上ができるサービスの提供と地域との連携に努めます。こちらは通所介護。デイサービス事業に関する部分です。介護保険制度改正による新たな総合事業開始（平成２９年度から）に向けて、介護予防通所介護、介護予防事業（アクティブ・プラス）、高齢者生きがい活動支援通所事業（おたっしゃ倶楽部）においては、方向性を見極め、方針や実施方法を検討、必要な準備を行い、利用者が問題なく移行できるように努めます。また、地域密着型の認知症対応型通所介護事業（ほっとぴあ）においては、「ほっとぴあ運営推進会議（仮称）」を設置し、地域との連携や運営の透明性を確保し、より良いサービスの提供に努めます。下段には、この事業の実績の推移を表し

ておりますが、こちらも先ほどと同じように、上段の予防通所介護というのは要支援の方のデイサービス。その下の通所介護は、要介護の方のデイサービスとなっております。この予防通所介護につきましては、平成２９年度から激減するということで予測されておりますので、先ほどと全く同じでございますが、その下の通所介護または認知症対応型のほっとぴあのほうで、経営面という観点からは収入の確保に努めなければならないと認識をしているところです。実績といたしましては減少傾向ということで、この事業も近隣に同業事業所がたくさん設置されるようになってきまして、競争が非常に激化しているような状況でございます。そのような中から、利用者の皆さんに喜んでいただける、また選んでいただけるような事業所を作り上げていきたいと考えております。次に８ページに移りまして、こちらは介護予防等の実績の推移でございます。要支援の方のサービスが平成２９年度から非常に制約を受けることになってくる訳でございますが、それらの１つ受け皿と言いますか、そういう意味ではここに掲げております２つの事業がそれに該当するのではないかと考えておりまして、近年微増傾向ではございますが、ここの充実を平成２８年度はしていかなければならないというふうに考えているところです。それから、ローマ数字のⅣは個別の活動計画ということでございまして、中でも新しい取り組みと、平成２８年度に重点事業として取り組んでいきたい部分をピックアップさせていただいておりますので、この部分を最後にご説明させていただきたいと思います。１つ目、ファミリーサポート事業の実施ということで、こちらは精華町から受託という格好で事業運営をしたいと思っておりますが、女性の社会進出と子育て世帯を支援するという意味で、平成２８年度はファミリーサポート事業を新しい事業として取り組んでいきたいと思っております。２点目でございますが、共同募金配分事業公開プレゼンテーション導入の検討でございます。平成２８年度につきましては共同募金運動が始まってちょうど７０周年という節目の年でございまして、これを機に新たな配分方法を模索したいと考えております。参考までに現在の共同募金配分事

業の方法でございますが、配分事業の中に助成審査委員会と言う委員会を設置しておりまして、事前に提出された団体からの申請書類をこの助成審査委員会で審査をして助成額などを決定させていただいております。一方、先進地域では、申請団体による直接的なプレゼンテーションが実施されている地域もございまして、これらの情報収集をしながら、精華町でも導入ができるのかどうかというところを検討していきたいと考えております。３点目、「ヘルパー通信」（仮称）の発行です。先ほど申しましたように、新しい総合事業が始まりますと要支援の方の訪問介護サービスが激減するということから、介護の方に向けましてこの事業を積極的に啓発していく必要がありますので、新しい総合事業に備えて訪問介護事業を積極的に啓発するという意味で、ヘルパー通信を発行したいと考えております。４点目、ほっとぴあ運営推進会議（仮称）の設置です。こちらも法改正に伴いまして、地域との連携を強化すると共に、その事業の透明性を確保するという趣旨から設置を検討しているものでございます。以上が、平成２８年度の新しい取り組みとしてピックアップしている４項目でございます。９ページに移りまして、同じく事業の活動計画の、今度は重点事業でございます。５項目挙げさせていただいております。まず１つ目、小地域福祉委員会活動支援業務です。（新規）とございますが、事業自体は以前から継続しているものでございまして、重点事業として位置づけるのが新規ということでご理解を賜りたいと思っております。具体的には、モデル地区２１か所を目標にしたいと思っております。現在の１８か所から、プラス３か所の積み増しを狙っているものでございます。２点目、ふれあいサポート事業です。こちらは継続です。支援体制の強化ということで、引き続き協力会員の養成に努めたいと思っております。目標数値は４０名ということで、現在からプラス１９名の積み増しを狙うものでございます。３点目は、（予防）訪問介護事業といたしまして、重点事業としましては新規の位置付けとなります。１か月のべ利用回数を８５０回に設定いたしまして、現行から７４回ほどの積み増し、利用増を狙いたいと思っております。４点目、（予防）

通所介護事業です。こちらは継続です。事業につきましては、目標の稼働率を８０％に設定したいと思っております。１日あたりの利用の上限というのが決まっておりまして、当然１００％ということになりますと定員と実績がイコールになるということですが、現在７５％程度の稼働率をプラス５％で、８０％を目ざしたいと考えております。最後に５点目ですが、認知症対応型通所介護事業（ほっとぴあ）。こちらも継続となっております。こちらのほうは現在、稼働率５０％程度ということで推移しておりまして、目標稼働率は来年度６５％に設定したいと思っております。プラス１５％ということでございます。事業を経営という意味におきましては、やはり７０％の数字が望ましいと思っておりますが、現在の実績から勘案いたしますと７０％というのは非常に難しいと言うか高い目標になってしまいますので、６５％という目標稼働率を設定させていただいております。以上が、平成２８年度の活動の方針ならびに新しい取り組みと重点事業ということで、評議員の皆さま方にご説明をさせていただいたとおりでございますが、どうか平成２８年度事業計画案としまして可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議　　長　　ただいま事務局から説明を受けましたが、次の第９号議案、平成２８年度収支予算（案）につきましてもこの事業計画(案)と関連する部分が多いと思いますので、先に第９号議案について提案いただきまして、のちほど一括して質疑の時間を取らせていただきたいと思います。なお、採決につきましてはそれぞれに諮らせていただきますので、ご了承をお願いいたします。第９号議案、平成２８年度収支予算（案）について事務局から提案願います。

事務局長　　はい、議長。第９号議案、平成２８年度収支予算（案）について。社会福祉法人精華町社会福祉協議会平成２８年度収支予算（案）について、別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては、定款第１５条第１項第１号に基づいて、平成２８年度収支予算（案）の同意を得たいためのものでございます。平成２８年３月２８日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長　長谷川悟。それでは、こちらは１冊でございますが平成２８年度収支予算書

(案)と書かれた資料のほうをご覧いただきたいと思います。１枚表紙をめくっていただきますと、左側に目次をご用意させていただいております。簡単にご説明をさせていただきたいと思いますが、まず１ページでございますが、資金収支予算書ということで法人全体の収支を表したものとなっております。それから２番目の資料は資金収支予算の内訳表ということで、事業区分の資金収支予算書となっております。精華町社協では２つの事業区分を持っておりますので、社会福祉事業の区分と公益事業の区分。それぞれ見てとれるように作成をさせていただいております。それから３番目の資金収支予算書でございますが、こちらはその社会福祉事業に関する部分をまとめたものとしまして３ページから７ページまでご用意させていただいております。４番目には、資金収支内訳表といたしまして、この社会福祉事業拠点の中には９つのサービス区分がございまして、①の法人運営から⑨の施設管理運営までのそれぞれのサービス区分の内訳表を１４ページから２６ページまでご用意させていただいております。それから、もう１つの事業拠点であります公益事業拠点といたしまして、項目の５番目にございますように、公益事業拠点の資金収支予算書としまして２７ページから２８ページまで。最後になりますが、公益事業拠点の資金収支内訳表といたしまして、こちらは３つのサービス区分がございますので、①から③までそれぞれ３１ページから３６ページまで内訳表をご用意させていただいております。時間の関係もございますので、１ページにご用意いたしました法人全体の予算書を基にご説明をさせていただきまして、細部につきましては後ろのほうの内訳表を併用しながら、ご説明をさせていただきたいと思っております。１ページです。上からですが、左端に事業活動による収支という所で、収入、支出それぞれに勘定科目を計上させていただいております。上から３つ目でございますが、経常経費補助金収入という所でございます。前年から 2,733 千円予算が減少しております。その理由は、３ページをご覧いただきたいと思います。大区分の中に、上から３つ目で経常経費補助金収入というのがございまして、中区分の４つ目に助成金収入

という所がございます。当初予算額が 0 円ということで、前年度3,000千円から増減マイナス3,000千円となっております。これは、小区分にも書いておりますように中小企業労働環境向上助成金収入というもので、平成２７年度につきましては 3,000 千円の助成を国から受けております。理由といたしましては、デイサービスセンターの浴室にございます介護用の入浴機器を今年度２台整備しておりまして、これにつきましては、当然、機器を新にするということもありますが、デイサービスセンターも１０年前に竣工しておりますので、１０年経ちますと新しい機械、また使い勝手の良い物がでてきております。この趣旨といたしましては、使う側。スタッフのほうの腰痛予防の対策にもなるということから、現在、国が中小企業労働環境向上助成金というものを用意しておりまして、これを受けて環境整備をしたということから前年度のみ 3,000 千円の収入が得られたというものでございます。これが平成２８年度は無いということで、この補助金収入が前年度から比べて大きく下がっているというものでございます。お手数ですが、また１ページにお戻りいただきたいと思います。その補助金収入の下、受託金収入でございます。当初予算額41,436千円となっておりますが、前年度比ではマイナス 1,020 千円となっております。この理由も３ページございますが、大区分の受託金収入の中に、中区分といたしまして市区町村受託金収入という所がございます。この中に小区分の２つ目、地域包括ケア総合受託金収入というものがございまして、当初予算 1,000 千円を計上しておりますが、前年度と比較いたしますとマイナス 2,502 千円となっております。先ほども補正予算としてご提案をさせていただいたところでございますが、この地域包括ケア総合交付金というのは年度の途中にならないと概要が出て来ないという予算でございまして、現在、精華町社協のほうで単費で実施しているものがそれに該当すると分かった時には、積極的にこの補助金などをいただくようにさせていただいております。結果としまして、前年度であります平成２７年度は 3,502 千円の収入を得ることができる訳でございますが、年度当初といたしましては例年 1,000 千円程度見

積もっておりまして、その例年どおりの規模で平成２８年度の当初予算を組ませていただいております。その下、地域人づくり事業受託金収入でございます。これは、平成２７年の６月でこの事業を終えておりますので、前年度予算としましては 1,000 千円の収入がございますが、平成２８年度につきましては 0 円ということになりますので、比較いたしますとマイナス 1,000 千円となります。それからその２つ下、ファミリーサポート事業受託金収入ということで、新規事業でございますが、当初予算額 2,767 千円を見積っております。新規事業ということで、前年度は当然 0 円となっておりまして、増減はプラス 2,767 千円となっております。これらの理由によりまして、合計いたしますと、受託金収入のほうはやや下がっているというような状況でございます。また 1 ページのほうにお戻りいただきまして、その下、事業収入という所でございます。当初予算額 4,674 千円。増減はマイナス 621 千円となっております。こちらも３ページをご覧いただきたいと思います。大区分の事業収入の中区分、利用料収入。小区分の１番目、ふれあいサポート事業利用料収入でございます。当初予算額が 740 千円を見込んでおりまして、前年度比でマイナス 570 千円という見積もりとなっております。これは、先ほども事業計画の中でふれあいサポート事業の今年度の事業実績をご報告いたしましたが、今年度、少し例年より下がっているというのもございまして、下方修正をさせていただいているものと、それから今までは、ふれあいサポート事業というのは高齢の方も障害のある方も、また子育て中の世帯の方も、対象を選ばずこのサービスで支え合いのサービスを提供させていただいていた訳でございますが、先ほど申しましたようにファミリーサポート事業。子育て支援の部分だけは新たに別事業を立ち上げるということになってございますので、その部分がこのふれあいサポート事業から抜ける分、収支につきましても減額が見込まれるという理由から下方修正をさせていただいております。主な理由といたしましては以上となります。また１ページにお戻りいただきたいと思います。科目でその２つ下に、介護保険事業収入というのがございます。当初予算額 162,875

千円で、前年度比マイナス 1,200 千円となっております。主な理由といたしましては、こちらまず４ページをご覧いただきたいと思います。左側、大区分の上から２つ目に介護保険事業収入という所がございまして、この欄、一番右端の増減を見ていただきますと、前年からマイナス 1,900 千円という見積もりになっております。中区分で見ていきますと、居宅介護料収入という所でマイナス 4,400 千円。それから中区分のその下になりますが、地域密着型介護料収入ということで、こちらのほうは逆にプラス 2,500 千円見込んでいるところでございますが、事業ごとに増減はあるものの、全体トータルとして見ますと介護保険収入として 1,900 千円ほど、こちらの会計ではマイナスを見込んでいるというものでございます。また２７ページまで飛びますが、こちらは公益事業拠点ということで、社会福祉事業拠点と公益事業拠点がございますので、公益事業拠点のほうの増減として見ていただきたい部分がございます。大区分の３つ目、介護保険事業収入という所の中区分、居宅介護支援介護料収入の小区分の２つ目です。介護予防支援介護料収入という所です。こちら前年比でプラス 700 千円という見積もりになっております。これは、南部地域包括支援センターが要支援の方の介護計画を作成した時に発生します収入。介護料金でございまして、人口増加、また高齢者の増加に伴って収入といたしましては 700 千円程度増えるものと見込んでおります。これらの影響で、１ページにお戻りいただきまして、合計いたしますとマイナス 1,200 千円という全体見積りになっております。収入につきましては以上となります。対しまして支出の部でございますが、２つ目の項目、事業費支出という所をご覧いただきたいと思います。こちらも前年と比較しましてマイナス 4,212 千円と大きく支出を減らしているところですが、その理由につきましては５ページをご覧いただきたいと思います。その主な理由といたしましては大区分、事業費支出の中の、中区分の上から３つ目、消耗器具備品費支出という所で、前年比マイナス 1,031 千円という所がございます。また、その行から８つ下がっていただきまして、業務委託費支出という所がございます。こちらも増減

で見ていただきますと、マイナス 2,753 千円となってございます。これは先ほども触れましたように、平成２７年度はデイサービスセンターの入浴施設の改修工事を行っておりまして、これに伴いまして器具や備品の購入、それから工事などは業務委託費として計上させていただいておりましたので、前年度はこの辺りが例年より数字が大きくなっていたというところが例年どおりに戻るということで、備品並びに工事費の圧縮によって支出のほうが下がっているというものでございます。お手数ですが、また１ページにお戻りいただきたいと思います。中段の所にございますが、一番左側に施設整備等による収支という所の支出に、固定資産取得支出というものがございます。当初予算 250 千円で、前年度は 14,943 千円でございました。増減はマイナス 14,693 千円となっておりまして、こちらは入浴機器の購入費用ということで、固定資産の取得という位置づけで支出させていただいておりますので、入浴機器の購入費。平成２７年度は 14,900 千円余りがございましたので、これが平成２８年度は無い分、支出が大きく減るという見積もりでございます。それから左側、その他の活動による収支という所の、支出の１番目でございます。基金積立資産支出という所でございます。当初予算 0 円となっておりまして、前年度予算は 50,000 千円となっております。当然ながら増減はマイナス 50,000 千円となっておりますが、こちらのほうは財政調整基金としまして、平成２７年度に 50,000 千円を積むといいますか、横へ避けさせていただいております。そのことで、平成２７年度は特別に 50,000 千円計上されているというものでございます。平成２８年度の積み増しは、予定はございません。それから、全体の収支のバランスを見ていただきたいと思いますが、下から３行目となっております。当期資金収支差額合計（11）という所です。当初予算額はマイナス 10,654 千円という当初予算になっております。更にその下には、前期末支払資金残高 111,345 千円がございますが、この内、予定では 10,600 千円余りが目減りするということでございますので、一番最後の行、当期末支払資金残高という所は 100,691 千円という試算になるということでございます。単年度で

マイナス１千万円というのは、実は平成２７年度の当初予算でも同じような傾向があった訳でございますが、平成２７年４月に介護保険制度の改正と介護報酬の引き下げがございまして、この影響が、やはり平成２８年度も引きずってしまうといいますか、そういう影響が多分に出てしまうということでございまして、このままでいきますと１０年足らず。８年間から９年間で、持っている資産、財産につきましても全て吐き出してしまうような傾向でございますので、この辺りが踏ん張りどころと言いますか、正念場というところで、意識を強くしているところでございます。こういった全体傾向でございますが、先ほどの平成２８年度事業計画と共に、平成２８年度収支予算案として、評議員の皆さま方にご提案をさせていただきたいと思っておりますので、どうか可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議　　長　　ただいま、第８号議案と第９号議案について事務局から説明を受けましたが、質疑がございましたら挙手にてお願をいたします。

藤井評議員　（挙手）

議　　長　　どうぞ。

藤井評議員　評議員の藤井です。いくつかあるんですが、まず１点。Ａ３の用紙ですけれども。第３次精華町地域福祉活動計画現状報告書でお聞きしたいというか、理解をしたいと思います。現状事業と書いてあるＡＢＣのランク付けなんですが、Ｃの再検討は何となく、ああこれはうまくいってないんで検討し直しが必要なんじゃないかなという具合に思えたんですが、ＡとＢについて。特にＢについて、工夫して充実したと見るのか、これはいまいちなんで工夫充実を必要とするのか。この辺のところがどうにも、どう読み取ったらいいのかいうのがよくわからない。そうすると、位置がステージとして良いのか悪いのかも、もうひとつよくわからない。その辺ちょっとご説明いただきたいのが１点。それから２点目はですね。平成２８年度事業計画案概要説明資料のところでですね。福祉に関する環境がどうなってるかというあれが、その結果どういうふうにしてるかということを書かれておられて、まあこのとおりだろうとは思うんですが。それの環境の中で、基本方針３つ

立てましたということですよね、この基本方針に基づいて、施策、事業というものがあると思うんですが、その事業の中で重点とするものがローマ数字のⅢで書かれてるところだと理解してるんですが。ここでちょっと違和感覚えんのは、セクション別重点目標。いわゆる、環境はこうであると。その環境を認識して方針３つ立てましたと。その方針に基づいて施策、事業がこうですよと。そういう事業の施策の中で、特に重点的にやりたいのはこれなんですよということであれば、セクション別じゃなくて、まずその重点事業はこうなんだ、この事業に対して、セクションは地域福祉課なんだと。そういう理解のほうが私はいいんじゃないかという、単なるまとめ方の問題ですけども。違和感を覚えたんですね。それが２点目。３点目はですね。同じセクション別の３ページの所ですけれども、生活福祉資金貸付事業という、これ重要な事業だというのは、私は異論はないんですが。これに目標を決めて、やる事業。目標というのは、すなわち到達点というものを想定して、それにいくにはどうしたらいいか。あるいは、到達点がどこだと認識してるかというのがあると思うんですね。これ貸付というのは、資金が潤沢であればなんぼでも貸して、もちろん一定の審査を経たうえでのあれですけども、できればいいわけで。まあ言えば多ければ多いほど、いいわけですよね。そうすると、目標の到達点というのは決められるのかどうか。例えば、相談件数を増やしたいんだと。あるいは、貸付件数を増やしたい。特に貸付件数なんてのは、貸付金によってある程度決まってくる訳ですから。相談件数を増やしますと、何件に持っていきたいと。あるいは、相談を受けるための、あるいは貸付けるための基準というか。ルールみたいなものを、やっぱりもうちょっと、ちゃんとしたりとか。ちゃんとすることによって、相談件数なり貸付件数が増やしていけるんではないかと。そういうところをしないと、ちょっと目標設定して、重要な事業であることには異論はないんですけれども。目標設定して決める事業とは、理解し難いなという具合に思います。それが３点目です。それから、最後の８，９ページ。９ページは重点事業としてこうしますよと目標を定められて活動

しますよということで理解できて、平たく言えばご苦労さんですという言い方なんですけども。事業活動計画、新しい取り組みということですよね。計画だということで、これが結局、先行き重点事業になってくるのかもわかんないけども、ただここに載せられてるのは殆どがタイトルだけであって、どのように活動するのかということが書かれてないし、もし、いま書けるような段階でないならば、どうでしょう。こんなところで計画を載せるのは、如何なものかなという具合に思います。ただ、この３番のヘルパー通信なんていうのは予算が付いてますよね。15,000 円。これならば、どういう具合にやるのかということが、いわゆる具体的活動が、このようにする予定でいます、このようにしたいと思ってますいうのが、あってしかるべきではないかなという具合に思います。以上、とりあえずはいまの終わりです。他の方もあるだろうと思います。

議　　長　　事務局。

事務局長　　はい、ありがとうございます。４点ほど、ご意見並びにご質問をちょうだいしたというふうに理解をしております。まず１つ目でございますが、Ａ３サイズで発行しております、平成２７年度の実績報告。２月末日現在という資料の中の、資料の見かたの部分でございます。１ページ上段に現状事業のＡが維持。Ｂが工夫充実。Ｃが再検討という、その意味ということでございますが、Ａの維持というのは当時、これは３年ほど前に計画を作った訳でございますが、その当時、このまま文字どおり現状維持させていくというのがＡ区分。それからＢ区分というのは当時、工夫を要する事業と。ですので、当然、工夫をして充実させないのではなくて、工夫のうえ充実させていく方向に工夫するという仕訳でございます。

藤井評議員　　そうすると、Ｂのステージにあるものについては、いわゆる問題なり課題があるということですよね。それをはっきり書けてるのかなというのと、そしたらその課題、問題に対して、どう解決していくかというようなお考えをやっぱり示していただかないと。単にステージだけでは不十分じゃないかなと思いますけど。

事務局長　今回につきましては、これが５か年計画でございまして、今から４年ほど前に策定をいたしまして、向こう５年間にどれぐらい改善していくかといことでＡなりＢなりＣなりという区分を分けさせていただいている訳でございますが、最終評価としましては、５年計画でございますので５年後にもう一度、しかるべき委員会などでご審議いただくという格好になるかと思いますが、いきなり５年後に評価をするというのも難しいものもございますので、年に２回ほど、中間と年度末あたりに分けましてその年度の、力を入れて取り組んだ部分。それから課題として表れてきた部分などを、現状報告という格好で、活字に落していくという作業を年に２回ほどさせていただいております。ですので、今の段階では年次に対する活動の状況でございますので、この元々にあります施策、取り組みというのは、また別の方法で最終評価をさせていただきたいと思っておりますので、今回に関しましては２７年度、取り組んできた結果をここに落とし込みをさせていただいているというふうにご理解を賜れればなと思っております。

藤井評議員　それはしかし、２８年度にも継続をする訳ですよね。

事務局長　そうです。継続して２８年度も同じように着手していくということになります。

藤井評議員　もひとつ私はアグリーしかねるんやけど。なんと言うか、非常に辛いというか、厳しいこと言ってるんじゃないかと私は認識してますけども。やはり、問題解決しよう思ったら、問題は何かいうのをですね明確にして、みんなに知ってもらって、みんなの知恵を出し合ってやっていくというのがですね、一番いい解決方法だと思いますんで。うまくいってないのを披露するというのは、なかなか辛いこというのはよくわかるんですけど。やはりそれを完成させよう思ったら、やっぱり何が問題だったのかいうことをですね。明らかにする必要があると思いますけども。

事務局長　今回、成果の部分を中心にご報告をさせていただいたんですけれども、当然、課題が出てきているものもありますし、先ほどから繰り返しておりますように、４年前に課題と思っていたこととはまた別に、この間ですね。現在進行形で課題が表れてきていると

いう部分もあるかと思いますので、この辺りにつきましては毎年２回ほど中間と年度末付近でですね、もう一度現状を整理し直して、その中で成果と、一方で課題というのを見誤らないように引き続き資料作成していきたいと思っております。ご意見のご旨趣につきましては十分理解をしております。それから、２点目でございますが、概要の説明資料の３ページでございますがローマ数字のⅢという所で、セクション別に重点目標を定めているというところが、基本方針という流れを受けて、重点目標を逆にセクション別で分けたほうが見せ方としてはいいのではないかということでございますが、こちらにつきましては、事務局としては例年どおりの作り方でさせていただいておりまして、貴重なご意見として、今後の資料作りの中で反映させていただきたいと思っております。それから、３点目の目標の到達点ということで、同じ３ページの例えば生活福祉資金貸付事業の目標やその到達点というところでございますが、実は貸付の数値目標のようなものというのは、こちらのほうでは設定していなくてですね。よく、入口の支援と出口の支援というふうに言うんですけれども、いま相談に来ていただいた方というのは、とにかく学校に合格した、何日までにお金を振込まないといけない、ただしそのお金は手元に無いというシチュエーションで私どもの所に相談に来ていただきますので、まずは、そこが入口の支援という呼び方をさせていただいておりますけれども。とにかく熱意などがあれば何とかしてあげたいという思いも持っておりますので、貸付の一定の要件はもちろんございますが、貸付をまずさせていただくというのと、それと併せて入口ではない出口の支援としましては、貸して終わりという性格のものではなくてですね。やはり、その家庭が自立していただくというところに繋がっていかなければ、借りたら解決するという問題ではないと思いますので、この同じく３ページのところにも書かせていただいておりますが特に最後の３行目ぐらいになりますが、単に福祉資金の貸付及び償還請求を行うだけにとどまらず、生活困窮者の自立のための支援を意識しながら相談援助を行っていきたいということで専任の職員を配置しまして、ど

ちらかというと家計支援といいますか、その家の中の入ってくる収入と出て行っている支出ですね。収支のバランスがどこかうまくいってないが為に、合格してもすぐに支払いができるお金が無いというような状況を迎えておられるということから考えましても、日々の生活費ですね。非常に立ち入った部分にはなってくるんですけれども、そういった支援も並行してしながら、その世帯が自立していただけるように支援していくということが目標として考えている部分でございますので、単に貸付けることを目標にしているというものではないということで、ご理解を賜りたいなと思っております。４点目でございますが、８ページの新しい取り組みの所で、ご趣旨といたしましては、もう少し具体的な計画があったほうが良いのではないかということかと認識をしております。こちらにつきましては今後、資料作りの中でもう少し個別具体のことが書けるような、そういう作り方にさせていただきたいと思っておりますので―

藤井評議員　ここには書いてないけどあるんだということですか。

事務局長　腹案としましてはいくつか持ち合わせておりますので、今回に関しましてはこの実施に向けて、するということをご提案させていただいておりまして、具体的な方法につきましては別途、理事会というところで方法について詰めながら、また、前に座っておられます三役中心に相談をしながら具体的な方法を決めていくということで、今回は入口の段階で、新しいことを始めるということを、議決機関である評議員さんにご承認を賜るという位置づけにさせていただいておりますので、その点、ご了承賜りたいと思っております。以上です。

議　　長　他にご意見ございませんか。

ご意見がなければ採決したいと思います。まず初めに第８号議案、平成２８年度事業計画（案）について、賛成の方は挙手願います。

評 議 員　（全員挙手）

議　　長　全会一致により可決承認します。続きまして第９号議案、平成２８年度収支予算（案）について、賛成の方は挙手願います。

評 議 員　（全員挙手）

議　　長　　全会一致により可決承認します。続きまして日程番号６。諸報告に入らせていただきます。事務局から報告願います。

事務局長　　はい、議長。ありがとうございます。このお時間を少しお借りいたしまして、事務局のほうから２点、ご報告をさせていただきたいと思っております。まず１つ目はこちら、カラー刷りのチラシが本日お手元にご用意させていただいていた物でございますが、１枚物の精華町高齢者等ＳＯＳネットワーク模擬訓練と書かれた物でございます。明日に迫っておりますが、明日、山田荘小学校をお借りいたしまして、３部構成で模擬訓練をさせていただく予定でございます。この模擬訓練につきましては南部圏域の訓練という位置づけになっておりまして、北部圏域は既に１月２４日に京都廣学館高校とその周辺を使いまして実施されているものでございますが、今回は南部圏域におきましてこの模擬訓練を実施することとなりましたので、評議員の皆さま方にお知らせをさせていただきます。当日は第１部、午後１時からは、認知症という病気を理解していただくため、またその認知症の方への接し方についての勉強会という位置づけで１時間ほど時間を取らせていただきまして、第２部は午後２時から。実際に街中に出まして、模擬訓練を実施するというものでございます。山田荘小学校からでございますので、桜が丘の住宅街の中が中心になる訳でございますが、本会の職員が認知症の高齢者役で、この写真にもありますようにこういった格好でですね。住宅街の中を歩かせていただく予定をしておりますので、住民の皆さま方に積極的な声かけ、接し方の訓練としてご参加いただければなというふうに思っております。また第３部、午後３時１５分からは、この訓練にご参加いただいた皆さま方と成果や課題などを共有させていただく、振り返りの時間を持たせていただきたいと思っております。非常に長い時間になりますので、例えば第２部の街角での声かけ訓練だけご参加いただくという方法も結構かと思いますので、評議員の皆さま方、また地域で日頃から福祉活動にご参加いただいている皆さま方には是非とも、年に１回の訓練でございますのでご参加いただければと思っております。また、当日は山田荘小学校をお借り

するということもありますのと同時に、ちょうど春休み期間中でもありますので、この学校の小学生にもご参加をいただきたいなということで学校に呼び掛けをさせていただいているところでございますので、住民さん全般に、この認知症の方に優しく接することができる町、精華町を目ざして、ご参加ぜひ賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。それから、今年度。平成２７年度の重点事業の進捗状況について、簡単にご報告をさせていただきたいと思っております。今年度、重点事業に位置づけしております事業が５つございまして、１つ目。ふれあいサポート事業という事業でございます。狙いといたしましては①で、利用者減免制度の導入というものを目ざしておりました。これにつきましては、今年１月から生活保護世帯の方の利用料を割引きといいますか、減額させていただく制度を設けることができました。現在のところ１名の方が対象となっていますが、まだ実際利用には至ってないということで、実績としましてはまだ発生しておりません。②の２つ目の目標ですが、提供日時の拡大（充実）というものですが、こちらのほうまでまだ着手はできておりませんが、まずは担い手である協力会員を増やしていくということで、今年度は３０名の登録を目ざして、いま頑張っている最中でございます。この表では右端に１８名と書かれておりますが、２月末現在で２１名という体制になっておりまして、引き続き、担い手である協力会員の募集と養成に努めたいと思っております。それから２つ目。地域福祉活動ライブラリーという所で、目標としましては、年度内に完成させることを目標としておりました。先月ですが、２月１７日に地域福祉活動ライブラリーとして完成させることができましたので、これは精華町社協のホームページから、精華町内の福祉活動をホームページ上で見ていただける仕組みを作らせていただきましたので、皆さま方にご報告をさせていただきたいと思います。現在数か所、撮影済みという所もございますが、編集ができ次第順次、ホームページのほうにアップロードさせていただきたいと思っております。それから３点目。居場所づくり支援事業です。１つ目の目標は、本会におきまして７

月から毎月実施していくというものでございまして、予定どおり７月から３月まで無事に毎月開催をさせていただいているところでございます。毎回３０名程度ご参加をいただいております。２つ目の目標としましては、精華町社協以外の団体さま、または個人さまに、３か所程度おなじような居場所設置事業に取り組んでいただくということで、促進を図るという意味で計画にさせていただいておりますが、先ほども少し触れましたように、いま１か所目がようやくできそうというところまできておりまして、当初の目標３か所には到達できておりませんが、これにつきましては引き続きお申込みというか、お問合せいただいている住民さんと一緒に実現できるように、社協のほうは側面的支援をさせていただきたいと考えております。４番目、５番目につきましては、担当の通所介護課長のほうからご報告させていただきます。

谷川課長　はい。続きまして４番。通所介護事業のほうをご報告させていただきます。目標等ということで、稼働率８０％を目ざして実施しました。目標達成のための具体的計画、進捗状況を報告させていただきます。①せいか社協だより、デイ通信など広報紙に事業紹介の記事を掲載し、啓発いたしました。介護保険のサービスを計画するケアマネジャーの事業所にも直接訪問し、啓発しました。２月末までで、体験であったり、見学を受入れまして、新規契約まで至った方が要介護におきましては９名。要支援の予防の方は５名ということになっております。②職員の研修を計画的に行い、サービスの質の向上に努めるに関しましては、外部研修を積極的受講。また、内部研修も実施いたしました。続きまして③。こちらのほうは、秋に芸術鑑賞会を開催。毎回、児童３０から５０名と保護者の方が来られまして、利用者と積極的に交流をいたしました。良い啓発の機会になったと思っております。④に関しましては、１０周年ということで５月２４日に感謝祭を行いましたということで、ご報告をさせていただきます。結果・実績ですけれども、こちらにありますように平均が７５．７％ということで、稼働率に５％及ばなかったという状況でございます。続きまして、⑤認知症対応型通所介護事業（ほっとぴあ）のほうになります。

こちらのほうは、目標稼働率７０％を掲げて実施いたしました。こちらも①。通所介護同様、広報紙で啓発をいたしました。新規契約まで至りましたのが７名ということになっております。②ホームページに「ほっとぴあの 1 週間」として、引き続きサービスの提供状況をご紹介しました。利用者に関しては、認知症予防である３Ａゲームの回数を増やし実施。併せてその様子をご家族にお伝えしました。③職員の研修を計画的に行いということで、認知症実践者研修など専門的な学習をするということで、外部研修を受講いたしました。④に関しましては通所介護事業と同様でございます。結果・実績といたしまして５０％ということで、稼働率に及ばなかったということで課題も多く残した状況になっております。以上、報告を終わらせていただきます。

議　　長　本日の案件は以上のとおりですが、全般的なところで評議員の皆さま方から何かご意見はございませんでしょうか。

藤井評議員　（挙手）

議　　長　はい。

藤井評議員　いくつかご検討いただきたいなというのがあるんですが、まず１点はですね。助成金交付。小地域福祉委員会活動助成事業実施要綱というのを見ますと、小地域福祉委員活動を実施する自治会を対象にして助成金を出すよという具合に規定されておりますが、確かにそれぞれの地域において、自治会というものが一番きっと大きな組織だろうと思います。そこでこういった福祉活動をされれば、その拡大発展というのは大いに望めるというのは理解するところなんですが。本来ですね。自治会というのは、こういった福祉活動をですね、することが大きな事業といいますか、活動の中の大きなはず。当初は、はずであったはずだと思うんです。そういうのを目ざしてた。しかし現実に、うちの自治会でもそうですけども、残念ながら。悲しいかなですが。やはり、こういう福祉活動に対して積極的にやられてない。そうすると一方では、ふれあいサロンって言うんですか。サロン活動がですね、実際おやりになっておられるのは必ずしも自治会からの指示とか命令とか依頼とか、そういうものではなくて、ご本人達の尊いボランティ

ア精神で出発というか発足しておられる訳ですよね。だから逆にいえば、自治会とは一線を画して活動されている。そういう人達に対して、この規定によると助成金が出ないという訳です。なぜならば、小地域福祉委員会活動を実施する、すなわち小地域福祉委員が居る自治会に対してやるんだと。自治会とは別であって。だからご検討いただきたいのは、自治会だけではなくて、自治会が実際にやったら非常にその影響が大きいというか、より大きな効果が出ることは確かやと。成功している例もあるとお伺いしてますけども。しかし、そうでないところがあるのも実態ではないかなと思うんで、その自治会だけではなくて、難しいところあるかろうと思いますけど、個人とか、あるいは任意の団体とかね。そういうものに対しても、やはり助成金が出るようなルール作りをお願いしたいなというのが１点です。それから、これは提案なんですが、これもご検討いただきたいんですが、自治会連合会では、自治会の会員も増やすことがやっぱり大きな課題の１つなんですよね。先ほど話出ました、４２自治会ある訳ですけども９０％台ぐらいの組織率のある所もあれば、５０％程度の所もある。平均して７０ちょっとだというように聞いてますけども。それで、自治会連合会としてはですね、なんとか自治会員を増やしたいということで、１つのやり方として、これを真似していただけないかというのが結論なんですが。精華町の転入者に対して各地区の自治会の活動というものをＡ４、１ページぐらいにまとめて、それをその転入者に、入って来られる方にお渡しして、あなたのお住まいの所にこういう自治会ありますよと。代表者これこれで、こんな活動してますよと、連絡先はこれこれですよいうような程度に書いた物をお渡しして、現にやはりそれを書いときますと、会長の所に、代表者の所に電話あって、入りたいんだがというのがやっぱり。わたし現に自治会長やりましたんで、そんな経験がある訳ですけども。これと同じように、転入者の方には当然、子育て世帯の方もいれば、高齢者を介護せざるを得ない方の家族というか世帯も、転入者としては大いにある訳ですよ。一方、ひょっとしたらボランティアに関心持っておられる方もおられる訳で

す。そういう転入者に対して、社会福祉協議会というものがですね、どういうことをしているのかと。逆に言ったら、受ける彼らのほうに立って、こんなサービスがあるんですよ、こんなサービスを受けられるんですよというのが１点と、もう１つはやっぱり、ボランティアに参加しませんかというような呼びかけをですね。するようなものを、小冊子にするとなかなかまた金がかかる問題が出てきますけども、Ａ４の１、２ページぐらいのパソコンで作ったようなとこから、もう白黒で、カラー刷りじゃなくて。そんなとこからスタートして、好評であればというか、反響が大きければりっぱな小冊子を作って、ボランティア活動なりそういうサービスを受けたいっていう方々にＰＲ活動として、転入者にやってみたらどうかというのが提案です。それから３点目がですね、この間、舞鶴でしたっけ。社会福祉の研修がありましたですよね。あの時の講師がおっしゃっておられて、なるほどなと。社協さんには耳の痛い話なんだろうとは思いますけど。黒子からの脱却をなさいませよと。いうことをおっしゃっておられましたね。これやっぱり、目ざさないかんだろうと思うんですよね。事業でも、連絡協議会でも、なんというかな。その事業に携わった人のみ、いろいろ連絡がある。それは必要なんですけども。しかし、福祉とか介護とかいうとやはりそれだけではなくて、ここでいう社協のスタッフさんなり民生委員なり地区福祉委員会なり、いろんな方のやっぱり情報とか、現に、ある民生児童委員の方と一緒というか、ぽろっと漏らされたんだけども、やっぱり身近に接してるからいろんな事情というのがわかる。例の個人情報保護の問題、難しい面はあるんですけども。やはり、それを上手に乗り越えてですね、社協さんと相談しながら情報交換することによって、そういういう困ったといいますか、弱者に対して手が差し伸べられるんじゃないか。そういう、スタッフとか民生児童委員とかいろんな福祉に関わる人達が集まって、それは地区、地区によってそれぞれ違うだろうと思いますからね。全体の、精華町全部が集まって、どうのこうのというのは恐らく大ざっぱになるしあかんだろうと思いますけど、地区、地区にそれぞれその連絡会といいます

か意見交換会といいますか、その種のものを作って、そこには必ず社協のスタッフがですね、入り込んで、何かやることが、やはり情報を共有し合って何か進歩を目ざすというようなことができるのであれば、そういう会合を持つための、やはりリーダーシップといいますかお膳立てをやはりすることが必要なんではないかなと。もう少し横断的なものをね。組織作りを、旗揚げをですね、してもらいたいなという具合に思います。以上です。

事務局長　はい、ありがとうございます。特に１つ目の助成金交付の方法でございますけれども、小地域福祉委員会の取り組みを、自治会さんを窓口にして、助成金交付させていただいているという事例はあるんですけれども。それ以外にも、例えばふれあいサロンをしていただいていたり、また、テーマに沿ったボランティア活動をしていただいていたりする場合は、直接、やり取りをさせていただいておりますので、いくつか方法があるということで―

藤井評議員　そういう人達にも助成金は出るような仕組みにはなってるということですか。

事務局長　そうです。

藤井評議員　それならなぜ、この自治会だけに特定したようなルールというか規定を作ったんですかね。

事務局長　小地域福祉委員会に関しましては、自治会さんの取り組みというふうに当初から位置づけさせていただいている関係もございまして、これに関しては自治会さんを窓口にして、申請とかやり取りをさせていただいております。それ以外のテーマ型といいますか、ボランティア活動などは、直接やり取りをさせていただいておりますので、必ずしもその活動の範域が１つの自治会の中だけというふうに限定されているものばかりでもございませんし、１つの自治会よりも大きな枠で活動しておられるのもあったりしますので、それについては、各団体さまと直接やり取りをさせていただいておりますので。

藤井評議員　直接やり取りするいうのがいまいちわかんないけど、ルールがある訳じゃないんですか。規定として決めてはいないんですか。

事務局長　いえ、もちろんルールに則ってさせていただいております。

藤井評議員　また見ておきます。

事務局長　ありがとうございます。そういう方法があるということを、社協のほうから積極的に、また広報させていただかなければいけないなとご意見をお聞きして感じました。それから２点目、３点目につきましては、今すぐどうこうということは、なかなか申し上げにくいんですけれども。特に２番目の、町の窓口のところですね。そこでの配布物というのは、私も経験がございますが転入したり引越したりすると資料をいただくんですけれども、そういうことが社協の資料として可能かどうかというのは、担当課のほうと調整をさせていただきたいと思いますし、また３点目の部分につきましても、住民の皆さまが社協のほうにそれだけ期待といいますか、していただいているというのは、我々にとっても励みになるものでございますので、すぐにできるかどうかというのは別といたしまして、こういうご意見をいただいているということを、今後の活動に反映させていかなければいけないということをまた、職場で共有させていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

議　　長　他にご意見ございませんか。

無いようでしたら、これをもちまして本日の案件の全てをご審議いただきましたので、議長を降壇させていただきます。

皆さまのご協力ありがとうございました。

以上、本理事会の案件は全て終了したので、午後４時０５分散会した。

上記の決議を証するため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成２８年３月２８日

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２７年度第３回評議員会において

議　長　　印

署名人　　印

署名人　　印